



## 外国人材

## 「滋賀県海外インターンシップ受入支援補助金」をご活用ください！

高度外国人材の県内就職の促進および県内企業における高度外国人材の採用・受入体制の強化を図るため、県内中小企業等が国外の大学等に在籍する学生等をインターンシップにより受け入れる場合の一部経費を補助します。

将来的な採用を見据え、在留資格「技術・人文知識・国際業務」での就労を目指す海外学生等を受け入れる4週間以上のインターンシップ等が対象事業です。

ホームページにて詳細および手引等を公開しています。海外からの外国人材の採用・受入にぜひご活用ください。

▼補助対象経費・補助率・補助上限等▼

●対象：県内に事業所を有する中小企業者等

項目	補助対象経費	補助率	補助上限額
渡航費	海外学生等の来日に要する経費を受入企業が負担する場合の以下の経費 ・航空運賃（燃油サーチャージ、空港使用料、出入国税その他の付帯費用を含む）、査証手数料、査証の取得その他入国手続きに要する費用、在留資格の取得等に要する費用、海外旅行保険料、個人賠償責任保険料	1/2 以内	15万円
通訳手配費	・謝金、通訳に付随して発生する交通費、通訳派遣会社等への委託費、手配手数料、その他、通訳手配に直接必要と認められる経費		
住居費等	県内に所在する宿泊場所を提供した場合の以下の経費のうち、インターンシップ開始日から起算して90日以内の宿泊に係るもの ・賃借料、共益費（管理費）、宿泊料		

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/350087.html>

【問合せ先】滋賀県労働雇用政策課

電話：077-528-3767

Mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp

## インドネシア

## インドネシアビジネスセミナーを開催します！

滋賀県では、県内企業等がグローバルサウスを中心とした海外市場において持続的に成長できる基盤を構築するため、新たな海外展開の取組を後押ししています。

この度、今後の高い経済成長と環境分野における市場拡大が期待されるインドネシアを対象に、環境分野でのビジネス展開をテーマとしたセミナーを開催します。

新たなビジネス機会の創出やインドネシアでの事業展開に関心をお持ちの皆様は、ぜひご参加ください。

## ●内容・登壇者

- ・「インドネシアの投資環境・政策動向とビジネス機会」インドネシア共和国投資・下流産業省/ BKPM日本事務所
- ・「日本企業として留意しておくべきインドネシアビジネスの視点」JETRO滋賀貿易情報センター
- ・「日本政府の補助制度等を活用したインドネシア展開事例」日本エヌ・ユー・エス株式会社
- ・「金融機関から見たインドネシア進出・取引時の実務課題と支援体制」りそなグループ/

PT Bank Resona Perdania（りそなプルダニア銀行）

●日時：令和8年7月10日(金)14:00～17:00

●会場：滋賀県危機管理センター1階 会議室1  
(大津市京町四丁目1-1)

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/mizukankyobusiness/351003.html>

【問合せ先】株式会社文化資本総研（滋賀県事業受託者）

電話：050-7108-4877

Mail：shiga-goi@bunkashihon.jp

## 制度 融資

### 中小企業者向け制度融資をご利用ください！

滋賀県で設けている中小企業振興資金融資制度のうち、今年度創設した政策推進資金「GX・DX推進枠」についてご紹介します。

その他にも様々な資金をご用意しております。詳細は滋賀県ホームページをご覧ください。

- 政策推進資金「GX・DX推進枠」  
脱炭素化などGXの取組や、デジタル技術の活用などDXに取り組む方が対象です。  
エコカーや太陽光発電設備の導入にご利用いただけます。  
利率は1.95%（固定）、借入期間は最長10年と比較的返済負担の少ない制度です。
- 対象：県内に事務所を有する中小企業者および協同組合等の方（その他要件あり）

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyoushou/300703.html>

【問合せ先】 滋賀県中小企業支援課

電話：077-528-3732

Mail：fb00@pref.shiga.lg.jp

## 人権

### 7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です！

県および市町では、企業の経営者や従業員等が同和問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、企業内での人権研修が効果的になされるように努めているところです。

人権問題の早期解決に向けて、就職差別の撤廃と企業内での研修がより一層充実・強化されるよう、7月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」とし、各種啓発活動等を実施いたしますので、積極的な御参加、御協力をよろしくお願いいたします。

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kohoe-shinbun/oshirase/319502.html>

●対象：県内事業所および県民の皆様

【問合せ先】 滋賀県商工政策課

電話：077-528-3711

Mail：fa00@pref.shiga.lg.jp

## びわ湖 の日

### 令和8年度「びわ湖を美しくする運動」を開催します！

滋賀県では、美しい環境に恵まれた住みよい郷土づくりを進めるため、毎年7月1日「びわ湖の日」を中心に「びわ湖を美しくする運動」を実施しております。

ぜひ、お近くの活動へご参加ください。

- 対象：どなたでもご参加いただけます
- その他
  - ・県が主催または共催する活動への参加申込みについては、ホームページからお申込みください。
  - ・市町が主催する活動については、各市町に直接お問合せください。
  - ・当日は気温が高くなることが予想されますので、熱中症対策を十分に行ってください。

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyosizen/hozen/350822.html>

【問合せ先】 滋賀県循環社会推進課

電話：077-528-3492

Mail：df00@pref.shiga.lg.jp

長引く物価高騰など厳しい状況にある中小企業等が持続的な賃上げにつなげられるよう、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図ることを目的に「滋賀県未来投資総合補助金（第3弾）」を実施しています。

本補助金は、原材料費の高騰や物流コスト上昇など、中東情勢の影響に対応するための設備投資等にもご利用いただけます。多様な用途にご利用いただける補助金ですので、ぜひ活用をご検討ください。

なお、第2弾から、補助要件・補助上限額等を変更していますので、手引き等をよくご確認の上、申請をお願いします。

●対象

- ・県内に事務所または事業者を有し、県内で補助事業を実施する中小企業等
- ・常時使用する従業員を1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させること

●申請期間

- ・二次募集  
令和8年6月8日(月)～同年7月17日(金)
- ※二次募集は、昨年度実施した第2弾の支給事業者の方も申請いただけます。

●対象事業

- ・生産性向上      ・新事業展開      ・人材育成

●中東情勢に対応する活用例

- ・ビニール包装不要な容器で提供を可能にする新たな設備の導入により、業務を効率化
- ・物流コスト上昇を受け、新たな配送システムを導入し、業務を効率化

●補助上限・補助率等

区分	賃上げ率算定対象の従業員1～5名	賃上げ率算定対象の従業員6～20名	賃上げ率算定対象の従業員21名以上
補助上限額	50万円	200万円	500万円
補助下限額	15万円		
補助率	2/3	1/2	

※補助上限額の判断は、交付申請時点における、「常時使用する従業員」で、県内の事業所に賃上げ前および賃上げ後の両期間に在籍する全従業員の人数で判断します。

▼詳しくはこちら▼

[https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi\\_2026/](https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi_2026/)

【問合せ先】

滋賀県未来投資総合補助金事務局

電話：0570-001-178

Mail：shigamiraitoshi2026@or.kntct.com

◆発行◆

滋賀県 商工労働部 商工政策課

TEL：077-528-3712

●バックナンバー（過去の配信をご覧ください）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/343566.html>

●配信停止・アドレス変更はこちら

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/shigabiz-henkou>